

マージン率等の情報提供

服部産業株式会社

対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

標記については、労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

- 1.派遣労働者の数 0 名（2026 年 6 月 1 日時点実績なし）
- 2.労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 0 事業所（2026 年 6 月 1 日時点実績なし）
- 3.労働者派遣に関する料金の平均額 0 円（1 日（8 時間当たり）の額）（実績なし）
- 4.派遣労働者の賃金の平均額 0 円（1 日（8 時間当たり）の額）（実績なし）
- 5.派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率）0%（実績なし）
- 6.労使協定を締結しているか否かの別等
労使協定締結…している
対象となる派遣労働者の範囲…派遣先で製函・梱包作業に従事する従業員
有効期間…2027 年 3 月 31 日まで

7.教育訓練に関する事項

訓練の内容等	対象	訓練方法	費用負担	賃金支給
入職時等基礎的訓練	1 年目	OJT	無償	有給
職能別訓練	1～4 年目以降	OJT	無償	有給
階層別訓練	3～4 年目以降	OFF-JT	無償	有給

- 8.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項（なし）